

うと市議会だより

編集／ 議会だより編集委員会

発行／ 宇土市議会 令和7年2月1日発行

宇土市浦田町51番地

TEL 0964-22-1111 FAX 0964-22-6313

<https://www.city.uto.lg.jp/>



宇土市二十歳の祝典

1月12日(日)ecowin 宇土アリーナ(宇土市民体育館)において、宇土市二十歳の祝典が開催されました。20歳の節目に色鮮やかな振袖、衣装などを思い思いに着こなし、新年の幕開けにふさわしい華やかな式典となりました。今回は「二十歳の抱負・夢」をテーマに一筆書いていただきました。

主な内容

- P 3 令和6年12月定例会
- P 4～P15 一般質問
- P16～P18 委員会報告
- P19 議案・請願等の議決結果
- P20 編集後記

一般質問の動画は
こちらをチェック!



新体制での市議会がスタート —令和6年第2回臨時会—

第2回市議会臨時会を10月21日に開催しました。

臨時会では、藤井慶峰前議長、園田茂前副議長から出された辞職願が議題とされました。議決の結果、辞職が許可されたため正副議長の選挙が行われ、議長に野口修一議員、副議長に西田和徳議員が選出されました。

また、任期満了に伴う議会運営委員会及び各常任委員会並びに特別委員会委員の選任並びに宇城広域連合、上天草・宇城水道企業団及び熊本県後期高齢者医療広域連合議員の選挙が行われ、新しい議会体制を決定しました。

市長提出議案として、市監査委員の選任、専決処分の報告及び承認1件が上程され、原案のとおり決定し、藤井慶峰議員が議会選出の監査委員として選任されました。

正副議長の就任挨拶



野口 修一 議長



西田 和徳 副議長

市民の皆様には、日頃から市議会に対し、深い御理解と御協力を賜り心から感謝申し上げます。

私たちは、昨年10月21日に開かれた市議会臨時会におきまして、議員各位の御推挙により、議長及び副議長に就任いたしました。誠に身に余る光栄に存じますとともに、改めて、その重責を実感しているところであります。

現在、地方社会は少子高齢化が進み、加えて宇土市では東部の人口増加と西部の人口減少の偏りが顕著になっています。併せて危惧するのは、人口変化で20代、30代の女性の都会への流出が続いていることです。若い世代が住みたい・住み続けたいと感じられるまちづくりは喫緊の課題であると考えています。地方の男性優位の古い慣習や変わらぬ職場環境に、男女共同参画の考えを取り入れ、誰もが暮らしやすいまちづくりを推進する必要があります。

また、ロシアによるウクライナ侵攻以降、物価高騰が産業振興や市民生活に大きな影響を与えています。が、地域産業の育成のためには、第一次産業・第二次産業の規模拡大、分業・協業の取組及び若い世代が働きたいと思う環境づくりを支援する必要があると考えています。

これらを含めた宇土市の様々な課題の解決に向け、精一杯職務に邁進する所存であります。

また、市議会では、令和5年度から継続的に議会改革について協議を進めており、市民に身近に感じてもらえるよう、開かれた議会を目指してまいります。

宇土市の発展と住民福祉の向上に向け、今後とも、市民の皆様の一層の御支援と御協力を心からお願ひ申し上げます。就任の御挨拶といたします。

○議会運営委員会

委員長	副委員長	委 員			
今中真之助	佐美三 洋	小崎 憲一 藤井 慶峰	榎崎 政治 山村 保夫		

○総務市民常任委員会

委員長	副委員長	委 員			
中口 俊宏	浦本 晴美	柴田 正樹 藤井 慶峰	野口 修一 山村 保夫		

○経済建設常任委員会

委員長	副委員長	委 員			
佐美三 洋	土黒 功司	中野 洋一 村田 宣雄	西田 和徳 福田 慧一		

○文教厚生常任委員会

委員長	副委員長	委 員			
園田 茂	杉本 寛	小崎 憲一 宮原 雄一	今中真之助 榎崎 政治		

○地域高規格道路促進等対策特別委員会

委員長	副委員長	委 員			
宮原 雄一	小崎 憲一	土黒 功司 佐美三 洋 西田 和徳 村田 宣雄	浦本 晴美 今中真之助 野口 修一		

○法令に基づく各種議員等

議会選出監査委員	藤井 慶峰
宇城広域連合議会議員	園田 茂 野口 修一 福田 慧一
上天草・宇城水道企業団議会議員	藤井 慶峰 山村 保夫
熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員	野口 修一

令和6年 12月定例会

12月定例会を11月29日から12月16日まで、18日間の会期で開催しました。

市長提出議案として、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定など条例関係6件、令和6年度宇土市一般会計補正予算など予算関係5件、その他4件、議員提出議案として宇土市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例など3件が上程され、いずれも原案のとおり決定しました。

また、令和6年9月定例会で、決算審査特別委員会に付託し、閉会中の継続審査としていました令和5年度の一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算7件を認定しました。

議案の主な内容は下記のとおりです。なお、各委員会での審査内容は16～18ページに、議決結果は19ページに記載しています。

条例

◆刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

刑法等の改正に伴い、条例を改正するもの。

【関係条例】

- ・第1条改正 宇土市職員の退職手当に関する条例
- ・第2条改正 宇土市教育長の退職手当支給に関する条例
- ・第3条改正 宇土市長等の退職手当支給条例
- ・第4条改正 宇土市一般職の職員の給与に関する条例
- ・第5条改正 宇土市情報公開・個人情報保護等審査会条例
- ・第6条改正 宇土市個人情報保護法施行条例
- ・第7条改正 宇土市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例
- ・第8条改正 宇土市人による災害の防止等に関する条例

【主な内容】

・懲役刑及び禁錮刑が廃止され拘禁刑が創設されたため、文言の整理を行う。

【施行日】 令和7年6月1日

◆宇土市道路敷等占用条例の一部改正

道路敷等占用料の額等を見直す必要があるため、条例を改正するもの。

【主な内容】

・占用料を熊本県と同程度の水準に改定する。

○占用物件のうち主なもの

※1本当たり年間占用料

第1種電話柱	変更前	560円
	変更後	550円
第2種電柱	変更前	970円
	変更後	950円

・自動運行補助施設に伴う占有料について、熊本県と同程度の規定を新設する。

【施行日】 令和7年4月1日

◆宇土市大太鼓収蔵館条例等の一部改正

文化財公開施設の入館料を見直し、入館料収入及び入館者数の増加を図るため、条例を改正するもの。

【関係条例】

- ・第1条改正 宇土市大太鼓収蔵館条例
- ・第2条改正 宇土市網田焼の里資料館条例
- ・第3条改正 武家屋敷(旧高月邸)条例

【主な内容】

・大太鼓収蔵館、網田焼の里資料館及び武家屋敷(旧高月邸)の入館料を統一する。

【旧】

		大太鼓収蔵館	網田焼の里資料館	旧高月邸
一般	個人	100円	200円	100円
	団体	70円	160円	70円
小・中学生	個人	50円	100円	50円
	団体	30円	80円	30円

【新】

		3施設全て
65歳以上		無料
一般	個人	200円
	団体	160円
中学生以下		無料

※団体：20人以上

予算

◆令和6年度宇土市一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ2億211万1千円増額し、総額を242億449万1千円とする。主なものは、生活保護扶助費、マリーナ施設管理経費の増額補正

その他

◆指定管理者の指定

指定管理者を指定する必要があるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。

管理を行わせる公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称	指定の期間
宇土市 養護老人ホーム 芝光苑	社会福祉法人 宇土市 社会福祉事業団	令和7年4月1日から 令和12年3月31日まで
宇土マリナー 物産館	株式会社 グッドスタッフ	

【施行日】 令和7年4月1日

◆令和6年度宇土市一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ2億211万1千円を増額し、総額を242億449万1千円とする。

費目 (歳出概要)	補正額 (千円)	歳出の主なもの () 内は補正額【単位：千円】 ▲は減額補正
議会費	830	職員給 (830)
総務費	9,896	防災広場整備事業 (6,726) ※現 市役所駐車場
民生費	103,653	社会福祉総務 一般経費 (10,000) 生活保護扶助費 (91,000)
衛生費	12,039	出産・子育て応援事業 (8,180)
農林水産業費	19,090	水産物供給機能保全事業 (10,354) 高潮対策事業 (12,501)
商工費	14,080	マリーナ施設管理経費 (14,080)
土木費	11,045	公営住宅維持管理経費 (6,440)
消防費	▲ 3,340	常備消防費 (▲ 3,340)
教育費	34,818	学校施設管理経費 [施設・小学校] (11,591) 学校管理費 一般経費 [学務・中学校] (12,158)

令和6年12月宇土市議会定例会 一般質問一覧表



【一般質問】

発言順	氏名	質問事項(大項目)	掲載ページ
1	佐美三 洋	(1) 海苔養殖業(生産者)の実態について(漁協別) (2) 住吉漁協域の海苔共同乾燥施設について (3) 網田漁協域における海苔共同乾燥施設の整備について (4) 本市の基幹産業である海苔養殖業を永続的に発展させるために	5
2	今中 真之助	(1) 備蓄米について (2) 情報発信について (3) 職員の勤務体制について	6
3	宮原 雄一	(1) 南部農免道路について	7
4	檜崎 政治	(1) インクルーシブ教育と小中学校施設におけるバリアフリー化について (2) 職場におけるハラスメント対策について (3) 交通事故から市民を守る安全対策について	8
5	中口 俊宏	(1) 宇土地区の活性化対策及び本市の観光戦略について (2) 青少年のスポーツ・文化活動対策について	9
6	藤井 慶峰	(1) 2.4.5T 除草剤撤去とその後について	10
7	福田 慧一	(1) 特別障害者手当について (2) 子育て世代への支援について (3) 地球温暖化対策について (4) 食料、農業問題について	11
8	土黒 功司	(1) 「こどもまんなか応援サポーター宣言」について (2) GIGA スクール構想の実現に向けての現在の宇土市の状況と今後について	12
9	杉本 寛	(1) 新規採用方針及び現状について (2) 採用枠の拡大について (3) 防犯について (4) 交通渋滞について	13
10	中野 洋一	(1) GIGA スクール構想端末の更新について (2) 人の流れを生む「二地域居住」の促進について (3) 防犯対策について (4) 増加する単身者の住まい確保について (5) 児童虐待防止の取組について	14
11	浦本 晴美	(1) 男女共同参画の推進について (2) 文化財の保存と活用について (3) 図書館を核とした多目的施設について (4) 子どもの学習環境の平等について	15

※上記質問事項については、一部記事として掲載されない場合もあります。



本市の基幹産業である海苔生産が、今季も豊漁豊作でありますように！

網田漁協域に海苔共同乾燥施設の早期整備を！ (海苔生産者の現役寿命を延ばすための施策について、市長に問う)

網田漁協域の共同乾燥施設の整備



問 住吉漁協域に整備された海苔共同乾燥施設は、第1棟目が令和4年から、第2棟目は今季から稼働した。当該施設の整備メリットは陸上作業を委託することで乾燥・加工に要する施設を自前で整備する必要がなくなったこと、また海上作業のみに専念できることでより良質な海苔を作る環境が確保できたこと等、様々な効果が出ている。中でも経済的負担や労働的負担の軽減で、廃業の岐路に立つ生産者の現役寿命を延ばすことにつながったことは大きい。本施設を利用する生産者からも大変喜ばれている。

現在、網田漁協における海苔生産者は31軒。うち22軒は後継者のいない生産者で実に全体の7割を超えている。また過去5年間の廃業者数は19軒、つまり

(無所属)

佐美三 洋 議員

毎年3・8軒が廃業している計算になる。気力・体力共に頑張れる現役続行に意欲的な生産者がやむなく廃業に追い込まれている。網田漁協の生産者からも共同乾燥施設の早期整備を望む声が多数出ている。市の考えは。

答 後継者がいない生産者が安心して可能な限り海苔養殖を続けるため、また新たな就業者確保につながるため、海苔養殖業の振興には必要不可欠な施設である。網田漁協域においても住吉漁協域同様、整備に向け積極的な事業支援に取り組んでいく。(市長・経済部長)

経済的負担を軽減するための仕組みづくり

問 生産者ごとの施設整備は収量・収入のアップにつながる反面、整備に要する莫大な借金返済も発生する。個人差もあり一概には言えないが、従来からの漁業者ごとの陸・海フルセット

整備で今後も安定した経営が維持できるのか。後継者が減る中、将来に向け経済的負担を軽減するための新たな経営形態(一例…協業化等)が選択可能な仕組みの構築も喫緊の課題と考えるが。

答 海苔養殖業は現状、莫大な資金を要することから安定経営につながる新たな先進の取組を参考に、漁協と協力し持続可能な基幹産業としての海苔養殖業の仕組みづくりを模索していきたい。(市長)

次世代を担う海苔生産者の育成

問 海苔養殖業における廃業者が増える一方、新規参入は皆無でありこのままでは先細りは必至である。これからの海苔養殖業の在り方、次世代を担う海苔生産者を育てていく取組について。

答 本年度から民間の参入を促すための市独自の補助制度をスタートしている。また県や国の新規就業者や次世代人材の確保・育成に向けた取組についても漁協との情報共有を行っている。(市長)



農家さん保有の低温倉庫。本市で分散委託すれば低価格で備蓄米を保有できるのではないかと

2023 年度熊本県内市町村別増加率ランキング TOP10

(2019 年 4 月～2020 年 3 月と 2023 年 4 月～2024 年 3 月を比較)

※株式会社ナビタイムジャパン調べ 11 月 19 日プレスリリース

順位	市町村	増加率
1	宇土市	7.33 倍
2	益城町	6.75 倍
3	高森町	4.25 倍
4	南阿蘇村	3.74 倍
5	御船町	3.60 倍
6	阿蘇市	2.59 倍
7	大津町	2.50 倍
7	西原村	2.50 倍
9	熊本市	2.25 倍
10	荒尾市	1.77 倍

尚、熊本県は都道府県 1 位であった。

外国人旅行者の滞在増加率

市独自で備蓄米の確保を

備蓄米について

問 政府が今年の夏、市場に備蓄米を放出しなかったのはなぜか。

答 国の備蓄は不作など年間を通じた米の供給不足に備えたもの。今回は、南海トラフ地震臨時情報等による買い込み需要などを背景とする短期的な品薄状況であり、備蓄米の放出は米の受給や価格に影響を与えるおそれがあるため慎重になるべきと当時の坂本農林水産大臣は述べている。

問 本市が保有している備蓄米はあるのか。

答 アルファ米等備蓄用非常食は保管しているが備蓄米は保有していない。

問 非常食はあくまで非常時のもので防腐剤や添加物がたくさん入っており、日常的に食べるものとしてはふさわしくない。



(宇土市政研「志」)

今中 真之助 議員

今回のように市場に米が出回らなくなった時に非常食の提供は芳しくないわけで、値段が急に高騰し、商店に米がなかった状態にもかかわらず国は放出しなかったということは、今後も期待できない。政府に頼ることなく市独自として備蓄米を保有することが市民の安心安全につながると思うが市長の見解は。

答 低温倉庫の整備や電気料、定期的な米の購入費用等多大なランニングコストが必要となり、市独自での備蓄米の保有は難しいと考えている。

要望 備蓄米の保有は水稻農家の所得向上や耕作放棄地の解消も期待でき、災害等放出する事態が起こらなかった場合は防災訓練やひとり親家庭、低所得者層、子ども食堂への支援としても効果的である。物価高支援として国からのお金をそのまま支援するより得策だ。低温倉庫を

作る発想ではなく既に備えている農家や米屋と連携し、可能な量からスタートしても良いと考える。市民の安心安全のためにもまずは調査検討してほしい。

情報発信について

問 株式会社ナビタイムジャパンのプレスリリースによるとコロナ禍前と昨年度を比較して外国人観光客の伸び率が高かった都道府県は熊本県であった。さらに県の中で最も高かった自治体は宇土市であった。最近日本人を含め住吉海岸公園や御興来海岸には多くの観光客が訪れるようになったが、肝心の観光向けのホームページはこの 2、3 年で 2 つリニューアルをしたにもかかわらずほとんど更新されていない。管理体制を見直す必要があるのではないかと。

答 情報発信の機会自体を増やすことが重要であるので職員だけで対応しきれない部分については、観光物産協会にも役割を担っていただくことや地域おこし協力隊などの活用で情報発信の強化に努める。



道幅が狭くて離合できないアクセス道路状況



道の改修が進まない道路状況

南部農免道路について

南部農免道路にアクセスする市道整備

問 南部農免道路の令和12年度開通予定に向けての、市道整備計画は。また、県道宇土・不知火線へのアクセス道路の整備についてはいかがか。

答 城塚区の「椿原・城塚線」、鶴見塚区の「野鶴・恵里線」の2路線については拡幅等の整備が完了しているが、その他のアクセス道路については、現時点での整備計画はない。今後、地域からの要望や、開通に伴いアクセス道路の交通量が増加した場合、道路整備について、検討を行う。

また、市では、南部農免道路の終点部から県道宇土・不知火線にアクセスする新たな市道の整備を進めている。これまで、測量設計、地質調査、熊本県公安委員会との交差点協議、地元



(六国会)
宮原 雄一 議員

説明会等を行い、今年度は用地買収の手続を進めている。令和7年度以降用地取得が完了次第、工事着手を予定している。

(建設部長)

南部農免道路の管理・補修

問 開通している所までの道路の管理状況は。また、舗装の沈下や開きが生じている箇所の対応は。

答 市職員による道路のパトロールを定期的に実施しており、異常が確認された場合は、その都度補修等を行っている。また、路肩部の雑草が生い茂り、車両等の通行に支障をきたす場合や、大雨や台風の通過後に道路側溝内の土砂堆積や風倒木が発生した場合は、道路の維持管理のため清掃を行っている。その他、地域住民や地元業者によるボランティア活動により、除草作業を行っていた

ている。

また、議員指摘の椿原町から城塚町までの市管理区間で舗装の沈下が生じている箇所については、現在、注意喚起の看板を設置しているが、今年度中には舗装の補修を行う。また、城塚町から網津町までの県管理区間で舗装の開きが生じている箇所については、現在、注意喚起の看板やカラーコーン等を設置し、片側通行にて供用しているが、再度、県に補修等を行うように要望していく。(経済部長)

南部農免道路にアクセスする農道の整備

問 今後の農道の整備及び整備に対する補助事業について尋ねる。

答 農道の整備については、総事業費の5%の地元分担金が発生することから、地元からの要望により、随時、整備していきたいと考えている。なお、行政区等の団体が独自に農道の補修等を実施する場合は、経費の2分の1の額、上限90万円までを交付する「宇土市土地改良施設整備事業補助金」を活用することができ。

(経済部長)

【木枠撤去前】



【木枠撤去後】



鶴城中トイレのスリッパの状況

いじめ・不登校問題への対応 インクルーシブ教育の取組

問 小中学校でのいじめ・不登校の問題への対応やインクルーシブ教育についての取組は。

答 宇土市では、「宇土市いじめ防止基本方針」に基づき、学校、家庭、地域、関係機関が連携し、いじめの早期発見・早期対応に取り組んでいる。また、不登校対策として既存の教育支援センターである「ほっとスペース」のほか、宇土小学校と花園小学校に校内教育支援センターを設置したところ、利用児童が生活のリズムを取り戻し、教室に入れるようになった事例もあった。インクルーシブ教育については、子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導や支援を行う体制づくりを進めている。様々な施策を通じて、「こどもがまんなか」にある

いじめ・不登校問題への対応及び
インクルーシブ教育の取組について



(無所属)
樫嶋 政治 議員

教育」を目標に、子ども一人一人が自己肯定感を高め、安心して成長できる環境づくりに取り組んでいく。(教育長)

問 鶴城中学校の特別支援学級の生徒も利用するトイレに備えてあった、スリッパを揃えるための木枠が弱視の生徒にとって危険ではないかと以前質問したが、その後どうなったか。

答 鶴城中学校では、令和5年度から、生徒会主体で、生徒自らがインクルーシブ教育の視点に立ち、生徒自身が安心して学べる環境にしようと協議を重ねてきた。その結果、本年6月の生徒総会において、生徒会人権委員会から、木枠のメリット・デメリット等を全校生徒に対し丁寧の説明し、木枠の撤去が承認された。9月には完全に撤去

鶴城中学校トイレに設置
された木枠について

横断歩道の補修と安全対策について

問 信号機のない横断歩道での交通事故が多発しており、市内でも横断歩道の白線が薄いところも多く見かける。補修が必要ではないか。

答 交通ルールに従い横断歩道を渡っていても事故が起こることがあり、白線が薄くなった横断歩道の歩行者の視認の遅れが原因の一つとも考えられる。市内でもそのような横断歩道が見られるが、当該補修は県公安委員会(警察)の所管となっている。早急な整備が必要と考えるため、確認次第速やかに警察へ要望する。さらに、事故が多い箇所や通学路へのカラー横断歩道設置についても併せて要望を行う。(市民環境部長)

が行われ、弱視の生徒も安全に使用できることとなった。代替としてビニールテープでのマーキングにより対応しており、スリッパの乱れもなく整然とした状態である。(教育部長)



鶴城中バトン部



鶴城中音楽部

青少年育成活動の支援について

青少年のスポーツ活動、文化活動対策について



(無所属)
中口 俊宏 議員

問 次の3点についてお尋ねする。1点目は、現行の補助金交付要綱では、スポーツ活動が中心であるが、中学校の部活動には、吹奏楽部等の文化部活動もあるため、今後は文化活動にも同様の措置が必要である。九州大会等へ出場するスポーツ活動には、出場補助金加算額、宿泊費の加算額の支給があるが、文化活動には、それが無い。スポーツ活動同様に文化活動にも、出場補助金を増額支給することの見解は。

2点目は、現行の要綱は小・中学生を対象としており、これを宇土市の高校生まで拡大することについてである。高校生が、全国大会に出場し、活躍しており、宇土市の誇りでもあ

る。出場する対象試合を限定し、出場補助金等の支給を高校生まで拡大することの見解は。

3点目は、出場補助金の拡充について2点尋ねたが、現行の要綱で補助金の支給は不可能なため、要綱の全面改正等についての見解は。

答 次代を担う子どもたちが、夢や希望をもってスポーツや文化活動に取り組む姿は、私たち大人に感動と元気を与えている。本市のジュニアスポーツについては、九州大会や全国大会でも輝かしい成績を残し、全国制覇したスポーツ団体もある。しかし、子どもたちの活躍の一方でそれを支える家庭の経済的負担があり、その負担を少しでも軽減するため「出場補助金の加算額」や「宿泊加算額」を支給している。また、文化活動に頑張っているジュニア世代も沢

山いる。このような文化活動には、宇土市に住所を有する個人又は宇土市に事業所を有し、宇土市で活動する芸術文化関係団体が九州大会や全国大会などに出場する際に、交通費や宿泊費に対して補助金を支給しているがジュニアスポーツのような加算額はない。その他文化活動の支援として、鶴城中吹奏楽部の楽器を毎年、計画的に購入している。また、本市の高校生も全国・世界の舞台で活躍している。文化活動でも「全日本マーチングコンテスト」において全国大会に出場し活躍している高校生もいる。このような活躍を応援するため、現在ジュニア世代のスポーツを応援する組織「宇土市ジュニアスポーツ応援委員会」がある。この組織をスポーツだけに限らず、令和7年度から文化活動も協議できる組織体制に再編し、その中で議員提案の文化活動や高校生まで対象を広げることを含めて、交付要綱の改正等について協議していく。

(教育長)



完全撤去される2,4,5-T系除草剤の埋設地

埋設除草剤完全撤去へ

ダイオキシンを含む2,4,5-T系除草剤の撤去の進捗状況と今後について



(無所属)
藤井 慶峰 議員

問 アメリカ軍がベトナム、カンボジア戦争で使用した枯れ葉剤、林野庁はこれと同様に2,4,5-Tを含む除草剤を使用していたが発がん性があることで使用を禁止し、55年ほど前に全国54か所の国有林に埋めた。宇土市でも轟の白山の裏山に埋設されており、私が自身の使命として取り組んできたのがこの2,4,5-T系除草剤の完全撤去である。完全撤去を求め続けて20年、やっと完全撤去が決まったが、現在の進捗状況は。

答 九州森林管理局において、今年1月13日から8月20日を事業期間として、南北二つのブロックの内、今回は北部ブロックの撤去が行われた。

対象物は、耐久性が高い浸透

防止シートで包んでドラム缶内に封入し、県外の処理施設へ運搬した上で、無害化処理が行われた。その間、北部ブロックの採掘対象範囲を全て掘り取り、底面から採掘した試料の成分分析を行い、環境基準を下回ることが確認されたため、新たな購入土壌で採掘穴を埋め戻しされている。

残る南部ブロックの撤去作業については、令和7年1月16日に入札の予定。業者決定後、今年度と同様に来年の8月末をめどに工事を行う予定と聞いている。

(市民環境部長)

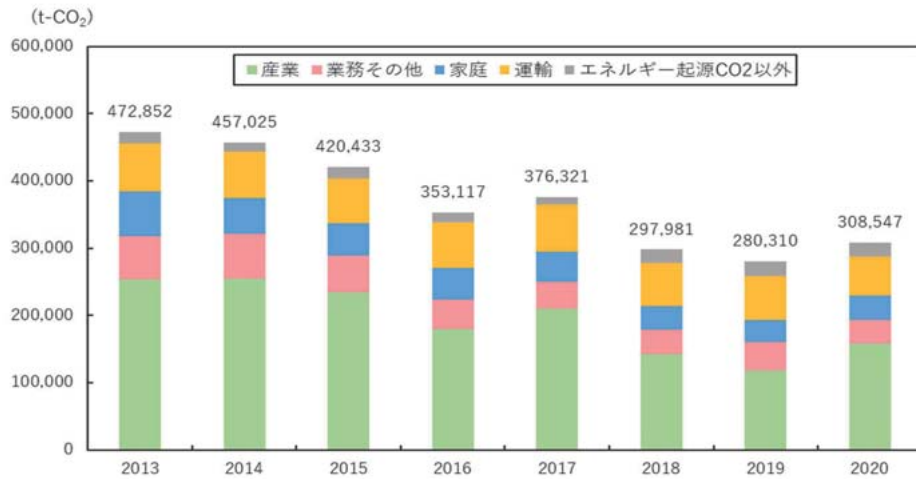
問 全国で初めて完全撤去される訳であり、歴史的な大転換点である。この大きなチャンスを活かして日本名水百選の轟水源を大きく売り出せないかと思う。全国各地でPFAS、硝酸塩、硝酸性チッ素などによって飲料水が汚染されている。そう

いう意味からも轟水源の水は極めて貴重な本市の財産である。非公式ではあるが、清涼飲料水メーカーが轟水源の水を製品化したいとの申出があったと聞いている。完全撤去された晩には、地元の協力を得る事が前提であるが、是非とも、この様な企業に来ていただきたいと思うが、市長の考えは。

答 ダイオキシン類を含む2,4,5-T系除草剤が山中に埋設されているというだけで風評被害が発生しないか、常に心配していた。非公式ではあるが実際に、宇土の地下水を活用した商品を製造しようとした事業者が、2,4,5-T系除草剤の件を聞き、計画を白紙に戻すという事例も発生した。そのため、九州森林管理局に対して、来年度に除草剤が全て撤去された際には、「安全宣言」を行っていただきたいと要望を行っている。

今後は、胸を張って轟水源を代表とする宇土の安心安全な地下水を、地域住民の日常生活に支障をきたさない範囲で企業に積極的にPRできると考えている。

(市長)



本市の温室効果ガス排出量の推移 (2013～2020年度)

ごみの大量焼却から減量、資源化を

地球温暖化対策



(日本共産党)
福田 慧一 議員

問 温暖化が進み気候変動による集中豪雨や土砂災害、河川の氾濫など全国各地で大きな被害が出ている。世界各国が協力し、地球全体の温度上昇を1.5度以下に抑える必要がある。2050年までに国も各自治体も温室効果ガス排出量をゼロにしなければならない。市の温室効果ガス排出量の現状と削減計画は。さらに、ごみの減量を進めるための市の取組は。

答 2020年度のデータでは、本市の温室効果ガス排出量は308,547tとなっており1人当たりの排出量は8.36tである。

また、今後の削減計画は、中間目標として2030年度までに2020年度比24%相当の削減を、2050年度にはあらゆる手段を活用し100%削減する目標を掲げ、カーボンニュートラル達成に向けて現在取り組んでいる。

ごみの減量化・資源化の取組としては、平成10年に資源ごみの分別収集を開始し、令和5年度からは製品プラスチックの分別収集を開始している。さらに令和6年度から、指定袋で回収していた不燃ごみを、ガラス類、陶磁器類、小型家電類、埋立ごみ、金属類の5つに分別して回収し、資源循環リサイクルの取組を強化している。また、今年10月から市役所駐車場の一面に、常設資源ごみ回収所を設置し、ペットボトル、缶類、びん類、新聞紙、雑誌・紙箱類、段ボールの資源ごみの回収を始めた。

(市民環境部長)

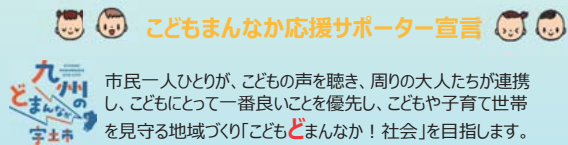
食料・農業問題

問 地球温暖化や紛争、世界人口の増加等により世界的に食糧自給の不安定さが増している。

国の農業政策もこれまでの輸入依存からの転換、価格保証や所得補償などの支援や、自給率の向上を図る必要がある。市の農業の現状と今後の取組について尋ねる。

答 本市でも高齢化や後継者不足により農業者が減少しており、担い手の確保・育成が課題となっている。自給率向上につながる持続可能な農業に向けた取組としては、地域おこし協力隊による耕作放棄地解消事業を実施し、将来的に協力隊本人の新規独立就農を目指すほか、国の補助対象とならない50歳以上65歳未満の新規就農者を支援する事業を実施している。また、学校給食に米や地元農産物を提供し、地産地消を推進している。さらに、農業者3戸以上で共同利用する農業用機械や農業用施設等の導入に対する補助事業を実施している。現在、地域における農業の将来の在り方や、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化した地域計画を作成しており、今後は、この地域計画を基に、各地域の現状・課題に沿った取組や支援を行っていく。

(経済部長)



「宇土市こどもまんなか応援サポーターとしての取組」

★こどもたちが楽しく安心して生活できる社会を目指します。

- ①市内の公園をもっと楽しく使えるように整備します。
- ②こどもたちのことを相談したり、親子でゆっくり過ごせる憩いの場をつくります。
- ③地域の方々に協力いただき、通学路の見守りをさせていただきます。

★こども・子育て支援事業の充実を目指します。

- ①誰でも保育が受けられるような体制を整えます。
- ②ジュニアのスポーツや文化活動を応援します。
- ③子ども食堂への支援を行います。

★こどもたちの意見や考えを尊重した社会を目指します。

- ①大人たちが協力して、こどもたちの声をしっかりと聴きます。
- ②こどもたちの意見を市の政策に反映させます。



こどもまんなか応援サポーター宣言

くまもと GIGA スクールプロジェクトモデル校へ視察した際の授業の様子

「こどもまんなか」の理念に基づいた支援環境・学校教育への力強い取組を

こどもまんなか応援サポーター宣言

問 宣言の内容、子どもたちの声を政策に反映するための具体的な取組は。

答 宣言は、「こどもまんなか社会」を目指し、子どもの視点に立って意見を聴くなど、子ども政策に強力なリーダーシップを持って取り組むというもの。本市では「こども未来都市シンポジウム」等を通じて、子どもたちの意見を施策に反映させ、「こどもまんなか宇土市」として、各種の子育て政策を講じていく。

GIGAスクール構想の今後の取組

問 クラウドサービス等を活用した複線型授業スタイルの取組に対しての市の見解は。

答 複線型授業では、担任はサポート役となり、主体的に課題



(風)
土黒 功司 議員

を設定し、自分の力で学習を進める授業方式であることから専用アプリの活用と1人1台のタブレット端末が必要となる。今後、ICTの活用を軸にした個別最適な学びと協働的な学びの両立を目指し、複線型授業の導入に向けて検討する。

(教育部長)

問 教育委員会としてのICT教育・教育DXの取組に対しての考えは。

答 これからの子どもたちにとって必要な教育は、子ども一人一人が自ら課題を見つけ、表現・行動する力を育むことが重要である。単に知識を習得するだけでなく、それをどう活用し、課題を解決していくか、柔軟な思考力と豊かな人間性の向上が求められている。これらの教育の実現のためには、ICTの活用が必要不可欠であり、その活用は子どもたちに学びの幅を広げ、個々の学習スタイルに

応じた柔軟な教育を実現することができると考えている。

(教育部長)

問 ICT環境・教育DXに対して、市としての「こどもまんなか」の力強い取組は。

答 質の高い教育を確保するためには、教職員や子どもたちが快適にICTを使用できる環境整備を図ることが必要不可欠であり、現行のタブレット端末の不具合を最小限に抑えるよう、教育委員会においては有効な対策を引き続き講じていく必要があると考えている。来年度のタブレット端末の選定では、現行の問題点等を踏まえ、他自治体での端末の選定状況や不具合等の状況等を十分検証した上で、本市にとって最適な機種を県の共同調達により導入する予定。「こどもまんなか」の理念のもと、全ての子どもたちがICT教育のメリットを最大限享受でき、誰一人取り残されない学びと支援に向け全力で取り組む。

(市長)

要望 ICT教育の課題解決と環境整備を進め、「こどもまんなか」の理念を基盤にした教育環境の充実を。



渋滞する城之浦の交差点付近

交通渋滞の緩和へ

職員の採用枠拡大について

問 警察官などの専門職員の採用について、市としての考えをお尋ねしたい。

答 本市においても、職員への過剰な要求などにより、対応した職員が身体的、精神的に疲弊するという事案が発生している。昨今、こうした事案、いわゆるカスタマーハラスメントが深刻な問題となっており、組織として、早期の対策が喫緊の課題となっている。市としても、各部署において専門的知識・経験が必要となる場面があるため、議員が提案される現役警察官などの出向も含め、職員が安全で安心して働ける職場環境づくりに対する方策を引き続き模索していく。

また、カスタマーハラスメントへの取組の一つとしてではあ



(無所属)
杉本 寛 議員

るが、職員の名札の表記を苗字のみの表記へ本年8月から変更している。
(総務部長)

防犯について

問 11月15日、17日の19時から21時の間、運動公園においてウォーキング中の女性が、身体を触られる事案が発生した。そこで、本市運動公園における防犯対策はどのようなになっているのかお尋ねしたい。

答 本市の運動公園における防犯対策としては、多くの市民が利用される運動公園のウォーキングコースでは、利用者が夜間でも安全にウォーキングできるように18箇所に外灯を設置し、午後10時まで照明で照らしている。今後の対策として、指定管理者のうとスポーツクラブでは日頃の見回りの強化と、注意喚起の看板を設置することとしている。また、市としても宇土交

番に対して重点的な巡回の要請を行ったところだが、今後は防犯カメラの設置も検討していく。
(教育部長)

要望 市民が安心してウォーキングやスポーツが楽しめるよう、安全対策の意味でも反射ベストの着用等、早急な啓発活動も含め対応をお願いしたい。

交通渋滞について

問 地域からの渋滞緩和等の要望については、どのような対応を行っているのかお尋ねしたい。

答 陳情等により、横断歩道や信号機の設置要望等と共に地域から渋滞緩和や渋滞緩和のための交通規制に関する要望があった場合、環境交通課において各地区からの要望を取りまとめ現地確認した上で、年に一度書面にて宇城警察署に対し一括して要望を行っている。また、緊急性があるものは随時要望している。
(市民環境部長)

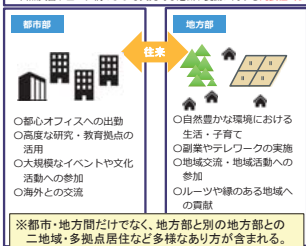
提案 議員9人で交通問題対策議員連盟を発足した。市とともに交通渋滞の緩和に向け、足並みを揃え取り組みたい。

「二地域居住」とは

国土交通省

二地域居住とは

- 二地域居住とは、主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点（ホテル等も含む。）を設ける暮らし方
- 二地域居住の促進は、社会においても、個人においても様々な意義、メリット、可能性が存在
- ・地方への人の流れを生むことで、地域の担い手の確保や消費等の需要創出、新たなビジネスや後継者の確保、雇用創出、関係人口の創出・拡大が図れる（社会的意義）。
- ・都市部も過密を避けつつ、国土全体の多様な自然資本・文化資本を活用し、国際競争力のさらなる強化が望まれる。
- ・多様なライフスタイルの実現を通じたウェルビーイングの向上、新たな暮らし方や新たな働き方の実現、新たな学びの機会の創出が可能になる（個人的意義）。
- ・自然災害やコロナ禍のような突発的な危機や変動に対する「汎長性（レジリエンス）」の確保にも資する。



出典：国土交通省ウェブサイト（<https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/content/001843506.pdf>）

二地域居住で、人の流れを創出



虐待かもと思ったら、189(イチハヤク)・こども家庭庁

「闇バイト」などの防犯対策には情報周知と防犯カメラ「こどもどまんなか!」児童虐待の未然防止と周知啓発

問 来年度更新する端末は何台か。更新後の旧端末のデータ消去については。

答 約3000台を予定。処分は実績のある事業者へ委託し、データ漏えいがないよう専用ソフトや物理的な破壊措置等により完全に消去する。さらに消去後は、証明書の発行により確認予定である。（教育部長）

人の流れを生む「二地域居住」促進

問 都市と地方などに生活拠点を持つ「二地域居住」を促進する改正広域的域域活性化基盤整備法が施行された。人の流れを創出・拡大させるため積極的に本制度を活用すべきと考えるが、見解は。

答 県による二地域居住に係る事項を含む広域的域域活性化基盤整備計画作成などその動向を踏まえ、本市における活用の有無を検討する。（企画財政部長）

GIGAスクール構想タブレット端末の更新

問 来年度更新する端末は何台か。更新後の旧端末のデータ消去については。

答 約3000台を予定。処分は実績のある事業者へ委託し、データ漏えいがないよう専用ソフトや物理的な破壊措置等により完全に消去する。さらに消去後は、証明書の発行により確認予定である。（教育部長）



防犯対策

問 いわゆる「闇バイト」に市民が巻き込まれないための、本市における注意喚起や対策は。

答 今後宇城警察署と連携を図り、広報紙やホームページ等を活用し、市民が犯罪に巻き込まれないよう情報提供を行う。（市民環境部長）

問 特殊詐欺や強盗など、家に来る事例も増加している。犯罪抑止のため防犯カメラの増設や、ドライブレコーダーを「動く防犯カメラ」として活用できないか。

答 行政区に対する防犯カメラ設置補助上限額の増額を検討しており、併せて、周知啓発を行う。ドライブレコーダーを動く防犯カメラとして活用することについては、警察と情報を共有し研究していきたい。

児童虐待防止の取組

問 本市における児童虐待相談件数及び種別件数は。

答 毎年、40件から70件の相談を受けている。虐待の種別は令和5年度で相談のあった53件のうち、身体的虐待10件、心理的虐待29件、育児放棄（ネグレクト）14件である。（健康福祉部長）

問 児童虐待防止に向けて、本市における要保護児童対策協議会などの取組状況は。

答 虐待に至る多様なリスク要因に対応するため、こども家庭センターを始め出産前から様々な事業を通じて、児童虐待の未然防止に取り組んでいる。また、宇土市要保護児童対策及びDV対策地域協議会を設置し、相談しやすい体制づくりを進めつつ、関係機関との連携強化を図っている。（健康福祉部長）

児童虐待防止の取組

問 本市における児童虐待相談件数及び種別件数は。

答 毎年、40件から70件の相談を受けている。虐待の種別は令和5年度で相談のあった53件のうち、身体的虐待10件、心理的虐待29件、育児放棄（ネグレクト）14件である。（健康福祉部長）

※デュアルスクール・地方と都市の2つの学校の行き来を容易にし、双方で教育を受けることができる新しい学校のかたちのこと。

児童虐待防止の取組

問 本市における児童虐待相談件数及び種別件数は。

答 毎年、40件から70件の相談を受けている。虐待の種別は令和5年度で相談のあった53件のうち、身体的虐待10件、心理的虐待29件、育児放棄（ネグレクト）14件である。（健康福祉部長）

児童虐待防止の取組

問 本市における児童虐待相談件数及び種別件数は。

答 毎年、40件から70件の相談を受けている。虐待の種別は令和5年度で相談のあった53件のうち、身体的虐待10件、心理的虐待29件、育児放棄（ネグレクト）14件である。（健康福祉部長）



令和6年度 第39回大太鼓フェスティバル



家事負担軽減へ 週一夕食支援活動 まちなかキッチンぶらっと

子育てで選ばれるまち宇土 太鼓のまち宇土 市民と行政が互いに応援しあえるまちづくりを目指そう!

男女共同参画の推進

問 働く女性が仕事も子育てもしたいという思いを叶えられる本市にする為にはどうすればよいか。

答 市役所内において多様な働き方を可能とする環境づくりのため、令和6年度から子どもの養育、家族の介護等の理由がある職員を対象として時差出勤を開始している。また、男性職員の育児休業取得を推進するため、この取組を市内の企業に広げていくことが市の大きな役割である。加えて、「よかボス企業」登録の働きかけも男女共同参画の推進と併せて行っていく。(市長)

要望 出産による身体の変化に加え、身を削る子育てにどう寄り添うか。休業取得の体験談等をシェアすることで自覚を促し母子が助かる休業取得であった



(風)
浦本 晴美 議員

てほしい。

文化財の保存と活用

問 雨乞い太鼓や獅子舞等の次世代への継承についてどのような取組を行っているか。

答 地域の伝統芸能の後継者不足が全国的な問題となっているが、市では、無形民俗文化財の保存会等と連携し、宇土の先人達から受け継がれてきた伝統文化の継承や担い手の育成につなげるための取組を行っている。大鼓は平成15年から担い手育成を目的とした太鼓教室を市主催で開催、獅子舞は平成29年度から保存会と文化課が連携し鶴城中学校生徒への獅子舞指導に取り組んでいる。伝統芸能の保存と継承により地域の歴史や文化の魅力が再認識され、次世代に引き継がれるとともに地域活性化につながるよう努める。

要望 大太鼓フェスティバル (教育部長)

図書館を核とした多目的施設

問 アンケートに寄せられた市民の意見、要望をどう施設整備に反映させるか。また、市民とのワークショップの開催予定は。

答 施設整備に関するアンケートの回答数は1024件だった。図書館への意見では、学習室や読書室、個人読書スペースの充実、授乳室や子ども用トイレの設置を求める回答が多く寄せられた。交流施設への意見では、カフェスペースの設置等、飲食ができるようにしてほしいという要望があった。今後、更なる意見聴取のため市民ワークショップを開催する予定であり、意見や要望をできる限り反映するよう努める。(教育部長)

要望 アンケート調査結果及びワークショップの声が活かされ、市民が笑顔で訪れる施設となることを期待する。

総務市民

総務部・企画財政部・市民環境部
行政委員会などを所管



中口俊宏委員長

〈議案関連〉

令和6年度宇土市一般会計補正予算(第4号)

問 網田レトロ館整備事業について、耐震改修工事の工期延長により繰越明許費の設定が行われているが、工事費にはどのくらいかかるのか。

答 市が行う工事費としては約4,300万円であるが、駅ホームに係る部分はJRの直接工事となるため負担金を支払うことになる。この分を含めると約4,700万円となる。

問 全ての市の一般財源となるのか。

答 元利償還金の80%の交付税措置がある有利な辺地債を財源として活用する。

問 地域おこし協力隊について、まちづくり推進課では新たに3人の募集を予定されているようだが、どのような業務を担ってもらうのか。

答 空き家バンク制度の運用業務、定住・移住の促進業務、及び宇土市の認知度を高める情報発信と交流人口・関係人口の増加に関する業務を予定している。

〈議案以外〉

走湯地区がまちづくり計画

問 計画では、緑川旧河道(浜戸川運動広場)に国が基盤整備をし、宇土市が施設整備を行うとのことだが、施設整備に係る経費のうち市の持ち出しはどのくらいになるのか。また、国の補助はあるのか。

答 令和7年度の設計に向けて地区の皆さんに意見をいただいている段階であり、具体的な金額はまだわからない。財源についてもこれから調整していく状況である。

(委員から意見) 国の支援を受けて一般財源を

最小限に抑えている自治体の例もあるようである。これは、市の発展に大きく寄与する施設と思うので、しっかり知恵を出し合って進めてもらいたい。

台南市との国際交流

問 湯徳章氏の縁で交流が進んでいくことはいくつだと思いが、交流を進めるのであれば、当然市民の同氏に対する知識も高めていく必要があると思う。

答 まずは子どもたちに湯徳章氏を知ってもらうため、絵本などの準備を進めている。機運を高め、市民全体へ広がっていくような取組も必要と考えている。

103万円の壁

問 宇土市への影響額はいくらになるのか。

答 仮に基礎控除が75万円引き上がった場合の試算では、個人市民税が約6億円の減収となる。

問 減った分の財源はどうするのか。

答 減収分の補填をどうするか等については、まだ示されていないが、地方財源に影響を及ぼすことがないように、全国市長会を通じて国へ慎重な議論を行うよう申入れを行っている。

問 税収が減り、交付税措置がないことも考えられるが、予算編成においてはどのような対応を考えているのか。

答 今のところ、来年度予算はそれを考慮せずに編成している。万が一、来年度に実施され影響が出るとなれば、財政調整基金で減収分の穴を埋めるしかなく、2年目以降に緊急的な財政対策を考えざるを得ない。

行政主導の土地開発

問 今検討されているところの面積はどのくらいになるのか。また、現在の地目は。

答 ウキウキロード沿線が5.5ヘクタール、宇土シティモール北側が7.6ヘクタール、緑川工業団地南側が4.7ヘクタール、都市計画道路北段原線沿線が5.9ヘクタールで、全て農地である。

(委員から意見) 農地から宅地に変われば固定資産税が約100倍にもなり、市が自由に使える自主財源の確保につながるため頑張ってもらいたい。

経済建設

経済部・建設部・農業委員会を所管



佐美三洋委員長

〈議案関連〉

宇土市道路敷等占用条例の一部改正

問 電柱の占用料が値下げされるようだが、民有地における占用料との比較は行っているか。

答 比較は行っていない。県の占用料に合わせ見直しを行っている。

(委員から意見) 占用の対象となるのは、主に電柱を所有する電力会社であるが、電気料金が高騰する中、占用料を下げる必要はないのではないかと。

指定管理者の指定

問 宇土マリーナ物産館の指定管理者に対して、運営上の提案などは行っているのか。

答 月に1度、指定管理者から売上げやイベントなどに関する報告を受けており、その際に意見交換を行っている。

(委員から意見) 様々な声を聞くので、定期的に物産館に足を運んで状況を把握するとともに、運用に問題があれば改善するように指導してもらいたい。

令和6年度宇土市一般会計補正予算(第4号)

問 住吉地区埋立整備事業について、来年度の事業内容は。

答 来年度は設計業務を行う予定である。

(委員から意見) 事前に地元等への説明

を行い、しっかりと意見を聴いた上で事業を進めてほしい。

(委員から意見) 当該埋立予定地で国道沿いに設置している波消しブロックについては、撤去しないまま埋め立てることは、もったいない。現状、国道沿いで越波する箇所がまだ複数あることから再利用できるような関係機関と調整してほしい。

問 商工観光課所管の地域おこし協力隊について、どのような業務を任せる予定か。

答 観光業務において積極的に外に出て地域の魅力を発掘し、SNSなどを中心に情報発信を行っていくことや、観光物産協会の今後について、共に検討していくことなどを考えている。

問 別の課においても情報発信業務を担う地域おこし協力隊が配属されるようだが、それぞれの課で情報発信を行う必要があるのか。

答 商工観光課では観光PR、まちづくり推進課では移住・定住の推進と、それぞれ特化する目的や内容が異なる。

(委員から意見) まず観光において宇土市に興味を持ってもらい、移住・定住につなげるために、それぞれの情報を共有し、部をまたいで連携ができるように心がけてほしい。

〈議案以外〉

道路の白線

問 白線が消えかかっている箇所の引き直しの状況は。

答 市全域の確認を行い、まずは、交通量が多い箇所から重点的に引いている。

(委員から意見) 通学路など、優先順位を決めて整備に当たってほしい。

文教厚生

健康福祉部・教育委員会を所管



園田茂委員長

《議案関連》

宇土市大太鼓収蔵館条例等の一部改正

問 大太鼓収蔵館、網田焼の里資料館及び旧高月邸の入館料について、以前の料金はいくらだったのか。

答 大太鼓収蔵館及び旧高月邸は100円から200円に改正し、網田焼の里資料館については200円のままとし、料金の統一を行った。併せて65歳以上の高齢者と中学生以下は無料とした。

指定管理者の指定

問 養護老人ホーム芝光苑について、5年間を指定管理の期間としているが、芝光苑はかなり古い施設である。建替えを見越しているのか。

答 建替えは財政的に厳しく、民営化を目指していたが、候補の法人の辞退により一旦白紙となっている。

問 今後民営化の可能性はまだあるのか。

答 物価高騰の影響があり、候補の法人の辞退に至ったが、再度いろいろな可能性を検討したいと考えているため、民営化の余地はある。

令和6年度宇土市一般会計補正予算(第4号)

問 生活保護の扶助費について、生活保

護の受給者はどれくらいか。

答 令和6年10月末現在で、344世帯、409人である。

問 都市部では外国人の不正受給が問題となっているが、宇土市ではどのような状況か。

答 現在外国籍の方の受給はなく、申請者もない。

令和6年度宇土市民健康保険特別会計補正予算(第3号)

問 歯周病などは、大腸がんなどほかの重大な病気をもたらす一因となることが分かってきているが、集団健診の項目に歯科健診は入っているか。

答 現時点では入っておらず、検討をしたことはある。その際は健診の時間配分の関係で実施に至らなかったが、重要性は認識しているので今後も継続して検討したい。

《議案以外》

残った学校給食について

問 給食の残食はどのように処分しているのか。

答 宇城クリーンセンターへ搬入し処理している。

問 残食を堆肥など、何かに生かすことはできないか。

答 熊本市に食品廃棄物を用いてメタン発酵させ、肥料等を作る民間施設が建設中と聞いた。今後の検討課題と考えている。

(委員から意見) 各学校で発生する残食は、それぞれ量や割合が異なると思う。学校としっかり対策を話し合ってほしい。

地域高規格道路促進等対策特別委員会



宮原雄一委員長

《執行部からの説明》

熊本宇土道路、宇土道路、宇土三角道路における用地進捗率、事業進捗率は、前回の報告から変更はあっていない。

熊本宇土道路

【令和6年度事業】

調査設計…令和6年度熊本天草幹線道路測量(その7)業務(入札公告)
道路設計を行うための基礎資料として測量を行うもの

宇土道路

【令和5年度事業(繰越事業)】

工事…熊本57号城塚地区改良20期工事(工期延長)

【令和6年度事業】

調査設計…令和6年度熊本天草幹線道路測量(その7)業務(入札公告)
熊本宇土道路のものと同様

工事…熊本57号上綱田地区改良12期外工事(契約締結)

工事…熊本57号上綱田地区5号函渠工事(入札公告)

◆上綱田地区の水路付け替えに伴うボックス工事
工事…熊本57号網津地区4号函渠1期工事(入札公告)

◆網津地区の里道のボックス工事
工事…熊本57号長浜地区改良3期工事(入札公告)

◆長浜地区の地盤改良工事
工事…熊本57号割井川橋P1橋脚設置工事(入札公告)

◆割井川の橋脚設置工事
【JR委託】

工事…三角線緑川・住吉間5K620付近跨線橋新設工事(契約締結)

宇土三角道路

【令和6年度事業】

調査設計…令和6年度熊本天草幹線道路測量(その7)業務(入札公告)
熊本宇土道路・宇土道路のものと同様

《主な質疑》

(前回委員会の質疑) 熊本宇土道路の事業進捗率は約36%とのことだが、熊本市側、橋、宇土市側という区分けでいけばどのよう

な配分か。また、事業量を熊本市側、橋、宇土市側に区分けした場合、その割合はそれぞれ何%か。

答 国土交通省に確認したところ、熊本市側、宇土市側のいずれにも該当する業務などがあり、地域ごとの個別の進捗率を出すことは困難である。国土交通省としても事業別の進捗のみしか把握していない。

問 既に高規格道路が通っている地域があるが、もともとあった道路沿いの店などは軒並みなくなっている。今後には危機感を募らせているところだが、高規格道路開通後のまちづくりを考えるに当たって、これまでの委員会は、執行部の説明部署も少しずつ変わってきているようだがどのような状況か。

答 以前は、企画課が総合的に説明を行っていたが、現在は道路建設を中心に土木課が説明を行っており、数年前から地元となる網津支所・網田支所が入っている。

(委員から意見) 高規格道路が開通すると、もともとあった道路の車通りが少なくなるのは目に見えている。これから策定される都市計画区域マスタープランにも、インター周辺の土地利用の方向性を示し、市としてのランドデザインを策定するべきである。

(委員から意見) 現在の土木課中心の説明部署のほか、高規格道路開通後のまちづくりを協議・検討できるよう、適切な説明部署の出席を委員会として今後要望したい。

決算審査特別委員会



土黒功司委員長

《審査の経過》

執行部に対し、主要な施策の成果に関する説明書や各種資料の提出、及びあらかじめ本委員会から抽出しておいた事項について説明を求め、監査委員の意見書なども参考にしながら慎重に審査を進めた。

委員会は計7回開催し、審査を行う際には「予算の執行に当たって、議決の趣旨に沿って適正に、かつ効率的に行われたか。」また、その結果「見込んだとおりの行政効果を達成することができたか。」という点を重視し、更には「今後の行政運営においてどのような工夫改善がなされるべきか。」という視点をもって審査を重ねた。

決算の概要

一般会計歳入総額は232億5、203万円に対し、歳出総額は221億226万円、差し引き11億4、977万円の黒字。また、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた、実質収支額は6億446万円の黒字である。

財政指標について、経常収支比率は94・9%で前年度より1・1ポイント悪化し、依然として硬直化した財政状況になっている。また、実質公債費比率は、前年度より0・5ポイント悪化し11・6%、財政力指数は、0・50で前年度より0・02ポイント悪化している。

起債現在高は216億9、020万円で前年度より7億7、309万円の減額、各種基金の年度末現在高は73億8、738万円で、前年度より1億3、104万円の増額である。

次に、特別会計は全部で6つあり、その歳入総額は88億4、123万円に対し、歳出総額は86億4、950万円で差し引き1億9、173万円の黒字となっているが、一般会計から4つの特別会計に11億2、440万円が繰り出されており、漁業集落排水施設整備事業特別会計では基準外繰入が行われるなど、厳しい状況と

なっている。

歳入確保と予算執行

歳入総額は前年度に比べ0・55%、1億2、973万円の減少となっている。また、不納欠損額は一般会計と特別会計を合わせて4、282万円となっており、前年度と比較すると1、452万円増加している。

予算執行については、新型コロナウイルス感染症の5類移行後の対応や国際情勢の影響による物価の高騰など、極めて厳しい財政状況の中で、議決の趣旨に沿って適正な運用が行われており、おおむね所期の目的を達成したものと認められる。

《主な質疑》

行政主導の土地開発

問 住宅地の開発候補地として、都市計画道路北段原線沿線に190戸を想定されているとのことだが、新しい開発なので一気に子どもが増えることも考えられる。宇土小学校の受入れ態勢は大丈夫なのか。

答 まだ、そこまでの把握はしていない。早めに教育委員会と情報共有を図りたい。

《委員から意見》宇土東小校区でも子どもが増えるよう、この計画の中で考えてほしい。

市役所のDX推進

問 予算をかけただけの効果が得られているとされているのか。

答 令和5年度は、初期投資をしているため決算額が大きくなっている。令和6年度では、令和5年度に導入したものを展開・利用推進を行うこととしており、令和7年度も継続していく考えである。

《委員から意見》是非とも横展開して、更なるスツッパアップに力を注いでもらいたい。

地方バス路線維持対策事業

問 桜町バスターミナル・松橋産交の路線では、令和3年度と比べ乗車人数が約7、700人増えているのに補助額は変わっていないのはなぜか。

答 運転手不足による賃上げや燃料費の高騰などの費用増加が要因として考えられる。（委員から意見）国の賃上げの動きや労働者不足により人件費などの経費は上がっていくわけで、乗車人数が変わらなくても補助額は上がる傾向にあることになる。一方で宇土駅・三角産交の路線は、令和5年度の乗車人数が令

和元年度に比べ約6、000人減の1万6、860人で、乗車1人当たりの補助額が1、713円と高額になっている。この路線については、10年程前から議論が続いており、廃止すべき乗車人数を決める段階にきていると思う。（委員から意見）この路線は、再三にわたる議論されている。宇城市が関係することでもあり、宇城市ともしっかりと踏み込んだ意見交換をしていくべきである。

宇土市の旬を届ける実行協議会事業

問 令和5年度の活動内容が、それ以前と異なる理由は。

答 以前は、協議会主導で市の食材を用いた商品開発や販売会等を行っていたが、費用対効果を考え、令和5年度から地域活性化起業人と連携し市内農水産物とそれを使用した加工品の販路拡大や、市外バイヤーとのマッチングなど、市内生産者を支援する形へと方針を転換したためである。

問 年間の事業費は600万円程度であるが、協議会で開発した商品の販売額はいくらか。

答 令和4年度は年間75万円程度、令和5年度は年間100万円程度である。

《委員から意見》成果が上がらない事業は継続しても意味がないと思う。継続するのであれば、商品の質の改善やPR方法の工夫など、成果が上がるように精力的に取り組んでもらいたい。

観光PRアドバイザー

問 これまでに複数のアドバイザーが歴任されているが、それぞれに取り組まれた実績はその後も生かされているのか。

答 歴任アドバイザーはそれぞれ得意分野があり、それぞれの特性を生かした業務に当たっていた。例えば、前アドバイザーが主体となつて作成した「うとびより」など、形として残るものや業務として引き継ぐことができるものについてはノウハウを蓄積し生かすことができていた。

《委員から意見》アドバイザーによって方向性が変わることがないよう、ぶれない軸のある取組を行ってほしい。

あじさいの湯

問 入館者が増加しているとのことだが、指定管理料は数年前と比べて上昇しているため、受益者負担という面からみれば入館料を上げる時期に来ているのではないか。

答 令和5年度に過去最高の入館者数となったが、昨今の物価高などもあり、指定管理者自体

はいまだ赤字が続いている状態である。今年度行った施設の劣化診断の結果に基づき、改修工事が必要ならば、その改修時期に合わせた価格見直しを検討している。（委員から意見）改修したので料金を上げるという理由よりも、物価高でいろいろなものやサービスの価格が上がっているためという理由の方が上げやすいのではないかと。指定管理者とよく相談してほしい。

学校の図書購入費

問 文部科学省の基準である蔵書標準冊数をもとに学級数に応じて図書を整備されているが、そうすると大規模な学校と小規模な学校で蔵書数に差が生じるので、一人の子どもが選べる冊数に違いがあるということである。また、特別支援学級の増加など、さまざまな子どもたちが通学している。これらの点で学校の図書等から要望などはないか。

答 各学校からは、古い図書があるため、その新しい図書をもっと入れたいという要望は多い。

問 学校図書に電子図書が入っているのか。

答 電子図書は入っていない。

《委員から意見》児童生徒数の違いで学校間の図書冊数が異なるのであれば、将来的にICT化が進む中、市立図書館と連携して、市立図書館の電子図書を共有する仕組みを構築できれば、各学校の格差がなくなってくるのではないかと。

学校で使用するタブレット端末

問 タブレット端末を購入したのはいつか。

答 令和2年度であり、来年度が更新になる。

問 現在のタブレット端末は、4年で老朽化しているため、かなり安価なものだったと記憶している。次回タブレット端末購入の際は、価格だけにとらわれず品質や耐久性を考慮したものを選定すべきではないか。

答 今まで使用してきた機種の問題を踏まえ、次回購入の際に反映させたい。

問 教職員が授業でICT機器を活用したというのはどこまでか。

答 ほとんどの先生は電子黒板などICT機器を使った授業をされている。

《委員から意見》国における教職員のICT活用状況調査結果の数値だけ見ればおそらくそうなのかもしれないが、児童生徒側のICT活用に関する別の数値を見ると県全体と比較しても低い。この数値を上げていくような取組をお願いしたい。

令和6年第2回宇土市議会臨時会議決結果一覧

全員賛成の議案等

提出者	番号	件名	議決の結果
市長	第84号	専決処分の報告及び承認を求めることについて 専決第9号 令和6年度宇土市一般会計補正予算(第3号)について	承認
市長	第85号	宇土市監査委員の選任について	同意

令和6年12月宇土市議会定例会議決結果一覧

賛否のわかれた議案等

提出者	件名		議決結果	表決数 賛成－反対	会 派 名 議 員 名																		
					宮原雄一	山村保夫	今中真之助	西田和徳	野口修一	土黒功司	浦本晴美	杉本寛	中野洋一	佐美三洋	小崎憲一	園田茂	柴田正樹	櫻崎政治	中口俊宏	藤井慶峰	村田宣雄	福田慧一	
市長	第50号	令和5年度宇土市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	16-1	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
市長	第51号	令和5年度宇土市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	16-1	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
市長	第53号	令和5年度宇土市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	16-1	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
市長	第55号	令和5年度宇土市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	16-1	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
市長	第89号	宇土市道路敷等占用条例の一部を改正する条例について	可決	14-3	○	○	○	○	－	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●
市長	第94号	指定管理者の指定について	可決	15-1	○	○	退	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
議員	発議第6号	建設アスベスト被害者の救済とアスベスト対策の拡充を求める意見書	可決	16-0	○	○	○	○	－	○	○	○	退	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和6年 請願第2号	建設アスベスト被害者の救済とアスベスト対策の拡充を国に求める請願書	採択	16-0	○	○	○	○	－	○	○	○	退	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※○＝賛成又は採択、●＝反対又は不採択、欠＝欠席、退＝退席、除＝除斥
※議長職の野口修一議員は、可否同数の場合のみ裁決するため、「－」と表示しています。

全員賛成の議案等

提出者	番号	件名	議決の結果
市長	第52号	令和5年度宇土市北段原土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
市長	第54号	令和5年度宇土市漁業集落排水施設整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
市長	第56号	令和5年度宇土市入学準備祝金給付基金特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
市長	第86号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	可決
市長	第87号	宇土市部設置条例の一部を改正する条例について	〃
市長	第88号	宇土市企業立地特別奨励金条例の一部を改正する条例について	〃
市長	第90号	宇土市太鼓蔵蔵館条例等の一部を改正する条例について	〃
市長	第91号	宇土市公民館条例の一部を改正する条例について	〃
市長	第92号	熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について	〃
市長	第93号	指定管理者の指定について	〃
市長	第95号	宇土市道路線の認定について	〃
市長	第96号	令和6年度宇土市一般会計補正予算(第4号)について	〃
市長	第97号	令和6年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	〃
市長	第98号	令和6年度宇土市介護保険特別会計補正予算(第2号)について	〃
市長	第99号	令和6年度宇土市水道事業会計補正予算(第2号)について	〃
市長	第100号	令和6年度宇土市下水道事業会計補正予算(第2号)について	〃
議員	発議第5号	宇土市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について	〃
議員	発議第7号	教員定数の改善及び義務教育費財源の拡充に関する意見書	〃

報告

報告番号	件名
第15号	専決処分の報告について 専決第11号 損害賠償額の決定について

請願・陳情

受理番号	件名	議決結果
令和6年 請願第3号	教員定数の改善並びに義務教育費財源の拡充に関する意見書採択の請願	採択

熊本天草幹線道路整備促進を国に要望

11月6日に、国土交通省九州地方整備局及び八代河川国道事務所、また、11月7日には、熊本県選出の国会議員及び国土交通省の本省に対して、熊本天草幹線道路の早期全線開通と整備に伴う所要の予算の確保を強く要望しました。

11月7日の要望活動では、金子恭之衆議院議員、馬場成志参議院議員、藤木眞也参議院議員、吉田宣弘衆議院議員に面会し、要望及び意見交換を行いました。また、国土交通省本省訪問の際は、事務次官など多くの方に直接要望を伝えることができませんでした。今後の事業促進に繋がる大変実のある要望活動でした。

市議会では、平成10年に「地域高規格道路促進等対策特別委員会」を設置し、熊本天草幹線道路の早期開通に向けて取り組んでいます。



要望活動の様子

議会改革特別委員会の設置・議員連盟の発足

12月定例会の閉会日、12月16日に議会改革特別委員会を設置しました。今後、付託事項である議会改革に関する事項を調査、論議していきます。そのほか、議員有志による各議員連盟の発足がありました。

名称・人数	委員・会員	設置・発足日
議会改革特別委員会(9人)	委員長：藤井慶峰／副委員長：樫崎政治／委員：福田慧一・山村保夫・中口俊宏・今中真之助・佐美三洋・浦本晴美・杉本寛	12月16日
宇土市議会日台友好交流議員連盟(17人)	会長：藤井慶峰／副会長：山村保夫・中口俊宏・今中真之助／会員：村田宣雄・野口修一・樫崎政治・柴田正樹・宮原雄一・園田茂・西田和徳・小崎憲一・佐美三洋・浦本晴美・中野洋一・杉本寛・土黒功司	12月16日
交通問題対策議員連盟(9人)	会長：中口俊宏／副会長：西田和徳／委員：藤井慶峰・野口修一・園田茂・今中真之助・小崎憲一・佐美三洋・杉本寛	11月11日

行政視察受入状況(令和6年10月～12月)

視察日	視察者及び団体名	調査事項
11月19日	佐賀県江北町議会	ecowin 宇土アリーナ(宇土市民体育館)の冷暖房設備について
12月17日	長野県議会	熊本地震及び豪雨被害からの復旧・復興の取組について
12月18日	神奈川県横須賀市議会	台湾リス防除等連絡協議会事業等について

令和7年3月 定例会会期日程

3月定例会の日程は、市議会ホームページを御覧になるか、議会事務局までお問い合わせください。広報うと3月号にも掲載します。

議会を傍聴しませんか

市議会では市民の皆さんの生活に密着した問題が審議されています。身近な市政を知るために、是非一度傍聴してみませんか。

- ◇本会議の傍聴席の定員は50人です。
- ◇委員会の傍聴席の定員は5人です。内容等により傍聴を制限する場合がありますので御了承ください。
- ◇原則として、本会議、委員会は午前10時開会ですが、議事の都合で変更する場合があります。
- ◇傍聴の際は、注意事項をお守りください。

編集後記



新委員

新年おめでとうございます。

昨年10月の臨時会においての役員改選で、議長をはじめ議会内役職が様変わりしました。これから2年(8回を予定)トライ＆エラーで努めますので温かい目でご期待ください。(S.I)

編集委員

委員長／今中 真之助 副委員長／中口 俊宏
委員／園田 茂 委員／佐美三 洋

市議会からのお知らせ

市議会のホームページで、本会議(定例会・臨時会)の会議録を公開しています。

【アドレス】

<https://www.city.uto.lg.jp/>

本会議の会議録(冊子)は、市情報公開コーナー、市立図書館で閲覧できます。

なお、令和6年12月定例会の会議録は、令和7年3月定例会以降に閲覧可能です。

【お問合せ】市議会事務局 0964-22-1111 内線234

